

女性弁護士による

無料相談

予約制

女性のための 特設法律相談

1人で悩んでいませんか？ 女性弁護士と一緒に
答えを探します。
まずはお電話下さい。

2025 年

11月12日（水）

午前9時45分～午後1時40分の間で、おひとり40分間（定員4名）

阪南市役所裏側東 人権相談室

■費用：無料

■対象：阪南市に 在住 または 在勤の方

■予約受付：平日：午前9時～午後5時15分（土・日・祝日は除く）

■申し込み先：人権推進課（電話 072-489-4505 FAX 072-473-3504）

※予約は先着順で受け付けます。

※一時保育（1歳6か月～小学校3年生まで）をご希望の場合、事前予約が必要。
一時保育は人権相談室で行います。

秘密は守られます。

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間です。

